

令和2年5月29日

ご 家 族 様

有料老人ホーム共済苑施設長

**新型コロナウイルスによる感染拡大防止の
ための面会等の禁止の継続について**

時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より当苑の運営につきましては、温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、全国的に新型コロナウイルスの感染拡大に一定の歯止めがかかってきており、去る5月25日に東京都をはじめとした5都道県に発令されていた「緊急事態宣言」が解除されたことにより、4月7日に始まった緊急事態宣言は47都道府県すべてで解除されました。

しかしながら、高齢者福祉施設については、これまでどおり緊急やむを得ない場合を除き、面会制限等を継続するよう国の要請が続いていますので、大変申し訳ありませんが、引き続きご入居者様の面会と外泊、外出(通院は除く。ご家族様がご入居者様を通院に連れて行かれる場合は、三密を避けるようお願いいたします。)は禁止させていただくこととしております。

このような中、裏面の「有料老人ホーム共済苑 オンライン面会手引き」に基づき、6月8日(月)からオンライン面会を行うこととしましたので、ご活用についてよろしく申し上げます。

ご家族の皆様には、いろいろとご迷惑とご不自由をおかけしますが、感染拡大の防止に向けて、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

担 当

事務長：高橋

☎ 083-925-0201

有料老人ホーム共済苑 オンライン面会手引き

令和2年6月8日より以下の通りの方法でオンライン面会を実施します。

オンライン面会とはタブレット端末を使用し、ビデオ通話で面会することです。ご予約の上、共済苑にご来苑いただければ当社のタブレット端末を使用し、ビデオ通話で、面会いただけます。

1 面会可能時間

平日 10時00分から11時00分まで

15時00分から16時00分まで

* 面会可能時間内の5分程度。

* 土日祝日については、対応できませんのでご了承ください。

2 日時の予約（平日のみ受付）

ご予約は平日に事務所までお電話又は窓口にお申し出ください。また、面会希望日の2日前までにご予約をお願いします。ご予約いただいていない場合は、お断りさせていただきます。なお、たくさんの皆様にご利用いただきたくため、当面の間は2週間に1回の利用とさせていただきます。

3 面会場所

ご入居者→各居室（お身体の状態により職員が補助を行う場合がございます。）

ご面会者→共済苑1階 面談室

4 個人情報の取扱い

オンライン面会はLINEビデオアプリを使用します。ビデオ通話機能を活用するため、会話内容がWebアプリを経由します。そのため、初回面会時に受付にて「オンライン面会における個人情報取扱い同意書」にご記入いただきます。同意いただけない場合には、申し訳ありませんが、オンライン面会をお断りさせていただきます。

5 注意事項

- ・ 面会可能時間内でも、日時により対応できない場合もございます。あらかじめご了承ください。
- ・ ご予約時間までに必ず共済苑にお越しください。
- ・ 遠方の面会希望者におかれましては、オンライン面会の方法を検討し、段階的に実施いたします。